科目ナンバリング	U-LAS03 10007 SB48						
授業科目名<英訳>	外国文献講読（法・英）II-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)II-E1			担当者所属職名・氏名	法学研究科　教授　　木村　敦子		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・後期	曜時限	金3	配当学年	2回生以上	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

法学・政治学に関する英語の専門論文を精読することにより、基礎知識を身につけるとともに、正確かつ批判的に外国語の論文を読む訓練を行う。

この授業では、アメリカ家族法に関する英語文献（Ruth Lamont, Family Law, second editon, Oxford University press, 2022）を講読する。当該文献の内容を検討すること通じて、アメリカ家族法に関する知見を獲得するとともに、日本家族法との比較検討を通じて、日本家族法の理解も深める。

履修者は、割り当てられた部分の全訳を作成し、事前に提出する。報告者は、授業において、その内容を発表し、教員及び受講者全員と日本語訳について検討するとともに、文献で論じられている内容についても双方向・多方向形式で議論する。

[到達目標]

・英語文献の読解力を高める。
・正確な日本語訳につながる日本語の表現力を高める。
・アメリカ家族法に関する基礎知識を習得する。
・比較法的観点から日本法を検討する視点を獲得する。

[授業計画と内容]

第1回　イントロダクション

各回の和訳担当者を決める。また、文献を読むにあたり必要な前提知識について、簡単な講義を行う。

第2回～第14回　文献講読

各回の担当者は、事前に和訳を提出することが求められ、これをまとめたものを、予め授業資料として配付する。教室では、まず担当者が自身の和訳内容を報告し、それをもとに、教員と担当者、さらに他の受講生との間で、和訳の正確性や文章の内容理解、日本法との比較といった観点から議論する。

期末試験

論述試験を行う。英文和訳問題と文献の内容に関する説明問題とを出題する。

第15回　フィードバック

具体的な方法は、別途連絡する。

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。

[成績評価の方法・観点]

定期試験（筆記）70%
平常点評価（出席と参加の状況10%、授業内での報告内容20%）30%

外国文献講読（法・英）II-E1(2)へ続く↓↓↓

外国文献講読（法・英）II-E1(2)

授業における報告を行うことは必須。
４回以上授業を欠席した場合には、不合格とする。

[教科書]

Ruth Lamont 『Family Law second edition』（Oxford University Press, 2022）ISBN:978-0-19-289353-6
授業で講読する部分については、開講前または授業時にコピーを配布する。詳細は、KULASISまたはLMSを通じて通知する。

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

毎回の授業では、訳読を担当しない部分についても、事前に目を通しておくこと。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部